

7月19日（日）夕～7月20日（月）朝 放送分

◆熱中症予防（保健課）

気温の上昇が続いており、熱中症の危険が高まっています。熱中症を予防するため、次のことに気を付けましょう。

日差しが強く、気温の高い日には、無理に我慢せず、適度に扇風機やエアコン等を使用し、温度調整をしましょう。外出や屋外での作業は、暑い時間帯を避け、こまめに休憩を取りましょう。のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を補給しましょう。風通しのよい服装で、外出時は日傘や帽子などで日よけをしましょう。睡眠、食事をしっかり摂り、体調を整えましょう。

高齢の方や小さなお子さんは特に注意が必要です。家族やご近所の方同士で声を掛け合って、熱中症を予防しましょう。

◆動物駆除用花火について（農林課）

農林課では、農地に猪などの有害鳥獣が出没した際、追い払いを目的に、煙火講習を受けた方に駆逐用花火を配布しています。しかし、花火に関する苦情が寄せられています。花火の音は大きいため、周辺住民の方へ迷惑がかかる場合があります。打ち上げる際には、近隣に一声かけたり、早朝や夜間帯をさけて、頻繁にではなく、鳥獣がいることがあきらかな場合のみ打ち上げたりするなど、周辺住民の方の迷惑にならないようお気をつけください。打ち上げる際には、花火本体の注意事項をよく読んでからご使用していただき、家屋火災、事故防止、近隣トラブルにならないよう努めてください。また、この花火は追い払い専用の花火となっていますので、花火で追い払えない場合は、農林課までご相談ください。

◆川柳・写真コンテスト作品募集（協働推進課）

男女共同参画社会推進委員会では、男女共同参画をテーマとした、川柳と写真を募集しています。募集テーマは、川柳・写真とも「こころ」です。

性別に関わらず、お互いを認めあって共に過ごす日常の一場面など、心温まる瞬間を川柳や写真で表現してみませんか。

応募資格は、町内在住・在勤の方で、締め切りは8月31（月）です。

詳しい内容は、各戸にお配りしている募集案内または町ホームページをご覧ください。か、協働推進課、電話 0866-54-1301 番までお問い合わせください。

◆消費生活相談＜加茂川＞（住民課）

7月21日（火）、午前10時から午後3時まで、加茂川庁舎において、消費生活相談を行います。

悪質訪問販売や金融商品取引詐欺など、消費生活に関する様々な相談を消費生活相談員がお受けします。「困ったな。」と思ったら一人で悩まず、まずは相談を。秘密は固く守られますので、お気軽にお越しください。